令和6年度イノシシ管理検討協議会 会議録

令和6年8月21日(水)開催

- 1 開会
- 2 あいさつ
- 3 議題
 - (1) 令和5年度イノシシ管理対策の実施状況について(報告)
 - (2) 令和5年度指定管理鳥獣捕獲等事業評価報告について(協議)
 - (3) 令和6年度イノシシ管理対策について(協議)
 - (4) その他

【字野会長】

それでは、議事に入りたいと思います。

議題(1)令和5年度イノシシ管理対策の実施状況について、事務局から説明願います。

【事務局(自然保護課)】

(資料1により説明)

【字野会長】

はい、ありがとうございます。

では、イノシシ管理対策の実施状況について、質問などがあればお願いします。

【堂山構成員】

堂山です。いくつかお伺いしたい部分があります。

2ページ目「有害捕獲関連対策」の部分に購入物品が記載されていますが、令和6年度の管理対策にも同様に記載されている中で、実際にどの程度活用されているのか調査したことはありますか。

【事務局(自然保護課)】

実証実験をした後も実際に使用されているか、ということでしょうか。

【堂山構成員】

そうですね。

岩手県の狩猟者は、基本的にくくりわなの取扱いには慣れていますが、箱わなの技術が 普及していない中で、箱わながどの程度使用されているのかと。

また、電気止め刺し器についても同様に、どの程度使用されているのでしょうか。

あとは、その使用感覚ですね。ICT機器も含めて、使用してみたら楽になったなど、 追跡調査をしていますか。 今後、財務省から交付金に関する調査があると思いますが、物品購入には交付金を使用 しており、このお金の使い方について厳しく精査されると思いますので、事前に追跡調査 を行った方が良いと思います。

【字野会長】

はい、それでは事務局の方から回答をお願いします。

【事務局(農業振興課)】

はい、交付金を活用して購入した物品については、今年度の春先にありました会計検査の調書を作成する過程で市町村に確認し、実態は既に把握しております。

購入された物品は、各市町村で管理の上、しっかり活用されているようです。

ただし、電気止め刺し器等の使用感覚については調査していませんでしたので、今後は 購入した市町村の方に確認していきたいと思います。

【堂山構成員】

分かりました。

新しく導入した物品は、初めて使用される方がほとんどだと思うので、どのように使用されているのかを県の方でも把握しておいた方が良いかと。

その中で、メリットとデメリットが挙げられるはずなので、そういった部分を研修会等 の場で共有すれば検討材料になると思います。

もう一点質問で、5ページ目「農作物被害額の推移」についてですが、令和5年度は、 全体的に農作物被害額が増加しているように見えます。

私のイメージでは、県内のイノシシの生息エリアが拡大している場所において、対策が 上手く取れていないため、そういった場所で被害が拡大しているものと考えていますが、 その認識でよろしいですか。

【事務局(農業振興課)】

はい。これまで目立った被害が報告されていなかった沿岸北部や、県北の二戸市などの 周辺で被害が増加しているため、それが全体の被害額を引き上げた要因です。

堂山先生がおっしゃった通り、これまで対策をしていなかった場所に生息域が拡大し、 被害が増加したと考えています。

【堂山構成員】

例えば、いも類や果樹については、県北での生産が多いということでしょうか。

【事務局(農業振興課)】

そうですね。

果樹ですと主にりんごの被害が多く報告されており、被害が大きく伸びている地域は、 県北に集中しています

【堂山構成員】

はい、分かりました。

ちなみに、野菜類における品目別の被害の内訳は分かりますか。

【事務局(農業振興課)】

野菜類の品目別には調査しておりませんので、種類までは把握できていません。

【堂山構成員】

はい、分かりました。

イノシシによる野菜類の被害は限定される傾向があり、イノシシが極端に好むトウモロコシなどに集中しているのではないかと思われます。

逆に葉物野菜については、比較的イノシシの食害自体が少ないので、野生動物の種類に 応じた対策を行うためにも、トウモロコシや葉物野菜といった品目に分けてみると良いと 思います。

【事務局(農業振興課)】

はい、ありがとうございます。検討させていただきます。

【宇野会長】

この件に関して、久慈市さんはいかがですか。

野菜類など、実際に被害はありましたでしょうか。

【中澤構成員】

久慈市における農作物被害は、主にホウレンソウが挙げられますが、どちらかというと、 家庭菜園に被害が大きく見られており、特に何か強い傾向がある状況ではないかなと思い ます。

【字野会長】

ありがとうございます。

続けて、質問がある方はいますか。堂山さん、どうぞ。

【堂山構成員】

特に質問ではないですが、6ページ目の現地対策チームの設置については、非常に良い 取り組みだと感じております。

私も島根県の方で似たような仕事をした経験がありまして、その中でも特に住民の方に 喜んでもらえたのが、現地対策チームなどに相談窓口があることでしたね。

それこそ、家庭菜園にイノシシ出たとしても、何をやっていいのか分からない、どこに 相談すればいいのか分からない、ということが住民の方は不安なようですので、ぜひ現地 対策チームなどに相談窓口があることを周知していただければと思います。

もう一点よろしいでしょうか。

【字野会長】

はい、どうぞ。

【堂山構成員】

同じく6ページ目の侵入防止柵の設置についてですが、設置後の管理やメンテナンスについては調査されていますでしょうか。

【事務局(農業振興課)】

はい。侵入防止柵については、市町村や協議会の方で設置しておりまして、管理状況を調査した結果、農業者団体などに管理を委託し、見回りや草刈りを行っているとのことでした。

【字野会長】

侵入防止柵の件について、私の方からも一点確認ですが、これは基本的に電気柵の認識 でよろしいでしょうか。

【事務局(農業振興課)】

はい。ほとんどが電気柵です。

沿岸の方に一部複合柵がありますが、国の交付金を使用している分は主に電気柵です。

【字野会長】

分かりました。他に質問のある方はいますか。はい、どうぞ。

【青井構成員】

青井です。 7ページのモニタリング調査の結果ですが、イノシシの生息好適地をかなり 詳しく把握できた素晴らしい調査だったと思いますが、今後これをどう活かしていくのか 検討していますでしょうか。

イノシシの生息好適地が、各市町村においてどれ位あるのかを把握しておくと、今後の 対策や予測につながるのではないかと思います。

【字野会長】

はい。それでは、事務局の方から回答をお願いします。

【事務局(自然保護課)】

現時点で具体的な活用方法は検討中ですが、直近では当県の方で開催したイノシシ対策 研修会の場で調査結果を共有し、狩猟者などに伝達している状況です。

今後の活用方法につきましては、調査結果をホームページ等に掲載の上、各市町村にも 情報共有を図りたいと思います。

また、今年度から委託事業で個体数推定を実施する予定でありまして、今回の調査結果を活用しながら、管理計画の策定や個体数推定につなげていきたいと考えています。

私の方から一点補足ですが、報告書の 30 ページに令和4年度と5年度の生息好適地の 比較図を掲載しています。

こちらは、令和4年度から調査頭数が1頭増加したことから、生息好適地の赤い部分を 絞ることができたことを示していますが、調査個体が県南に偏っているため、少なからず その地域の地形等に引っ張られている結果であることを付け加えさせてください。

【青井構成員】

はい。ありがとうございました。

【宇野会長】

他はよろしいでしょうか。天川さん、お願いします。

【天川構成員】

雫石町の天川です。

資料1の5ページに農作物被害額の記載があり、先ほど、野菜類の具体的な品目は把握 していないとのことでしたが、もし分かれば、果樹の具体的な品目を教えてください。

【事務局(農業振興課)】

りんごの被害が増えたと回答をいただいています。

【天川構成員】

りんごですか。

木になっているものを食べるのでしょうか。

【事務局(農業振興課)】

木になっているものを食べていると思います。

堂山先生、もし知見がありましたら、御教示願います。

【堂山構成員】

はい、実はイノシシは、二足で直立に立つことができ、大体 1.5mから 1.7mまでは口が届くので、低木な果樹だと特に被害が出やすいです。

また、イノシシは体重をかけて実を食べるケースが多く、枝ごと折られてしまって被害が大きくなっているようです。

なお、りんごは好物の部類に入るため、よく狙われる作物だと考えて間違いないです。

【天川構成員】

はい。よくイメージできました。

ありがとうございます。

はい。よろしいでしょうか。

時間に限りがあるため、次に、議題(2)の方に移らせていただきます。

令和5年度指定管理鳥獣捕獲等事業評価報告について、事務局から説明願います。

【事務局(自然保護課)】

(資料2により説明)

【字野会長】

はい。ありがとうございます。

こちらは協議事項ということで、指定管理鳥獣捕獲等事業の評価シートについて、意見などがありましたらお願いします。

まず、私の方から一点質問なのですが、10ページの捕獲実績について、箱わなで 43 頭捕獲できたことは理解できたのですが、くくりわなと箱わなを区別して記載できない理由はあるのでしょうか。

【事務局(自然保護課)】

岩手県猟友会からは、わなの稼働日数に係る報告をいただいているのですが、具体的な 内訳については、正確に判断することができないことが理由です。

【宇野会長】

はい、分かりました。改善する予定はありますか。

【事務局(自然保護課)】

そうですね、現状の報告様式からでは判断することができませんので、岩手県猟友会と 相談しながら検討させていただきます。

【字野会長】

はい。箱わなを使用する際は、餌を撒くこととなり、時期的にはツキノワグマが餌付く 可能性もありますので、改善策を考えていただければと思います。

他に何かありますか。どうぞ。

【佐々木構成員】

全農岩手の佐々木です。

8ページの捕獲努力量は前年度から増加していますが、4ページ目の捕獲従事者数1,083人というのは、こちらも前年度と比較して増加しているのでしょうか。

【事務局(自然保護課)】

はい、年々増加しております。

具体的には、委託先である岩手県猟友会の寺長根さんにお伺いできればと思います。

寺長根さん、よろしいですか。

【寺長根構成員】

はい、おかげさまで、年々捕獲従事者数は増えております。

ただし、年齢などを理由に辞める方もいますので、従事者数は微増に留まります。 今後も無事故で実施していければと考えております。

【佐々木構成員】

分かりました、ありがとうございます。

【字野会長】

他に何かありますか。はい、青井先生どうぞ。

【青井構成員】

4ページ目の「環境への影響への配慮」において、「錯誤捕獲の情報を収集している」に チェックが入っていますが、実際に錯誤がどれ位発生しているのか、どこにも記載されて いないように見受けられます。

錯誤捕獲の結果を整理し、錯誤を可能な限り減らす方向に進むような配慮があると良い と思いますが、いかがでしょうか。

【字野会長】

事務局の方から、回答をお願いします。

【事務局(自然保護課)】

はい。現状のシカ及びイノシシの捕獲票は、錯誤捕獲の有無について記入する報告欄を 設けていないため、当該捕獲票からの情報収集はできておりません。

ただし、ツキノワグマの捕獲票には、錯誤捕獲に関する報告欄を設けているため、錯誤捕獲の件数を集計することは可能ですが、その錯誤捕獲が「指定管理事業によるものか」、「有害捕獲によるものか」の報告は求めていませんので、今後、捕獲票の様式変更を含め、検討させていただきます。

【青井構成員】

錯誤捕獲は避けて通れない問題ですので、ぜひ検討していただきたいと思います。

【宇野会長】

はい、ありがとうございます。ツキノワグマも指定管理鳥獣に指定され、これから状況 の変化があると思いますので、データとしてしっかり収集するようお願いします。

他に意見がなければ、先ほどいただいた意見を踏まえて、環境省の方へ評価報告の提出 をお願いします。 次に、協議事項である議題(3)令和6年度イノシシ管理対策について、事務局から説明を お願いします。

【事務局(自然保護課)】

(資料3により説明)

【字野会長】

はい、ありがとうございます。

令和6年度におけるイノシシ対策については、捕獲目標は設定せず、可能な限り捕獲を 強化することになると思いますが、今の説明に対して御意見などはありますでしょうか。 はい、お願いします。

【堂山構成員】

基本的に事業を継続、あるいは拡充する内容ですので、概ね問題はないですが、どこの 県も同様に、今後、事業が行き詰まるタイミングが来ると思います。

岩手県は、有害捕獲を含めて個体数管理としていますが、有害捕獲は、本来は農業被害を減らす目的で実施していますので、有害捕獲を実施した結果、農業被害がどの程度減少したかなど、分析結果を反映していく必要があると思います。

【字野会長】

はい、ありがとうございます。

他に御意見はありますか。はい、よろしくお願いします。

【佐々木構成員】

まず1ページ目の(2)②有害捕獲関連対策についてですが、「エ」のICT機材を使用した とのことで、その中のドローンの具体的な使用方法を教えてください。

【字野会長】

はい、事務局から回答をお願いします。

【事務局(農業振興課)】

交付金を活用した市町村の計画によると、まず、水辺の被害が多いカワウ対策として、 追い払いを行う際にドローンを使用するという報告がありました。

また、山林でシカの巻き狩りを行う際に、ドローンを上空に飛ばして獲物の位置を確認 したという報告もありました。

【佐々木構成員】

ありがとうございます。

次に、野生イノシシへの経口ワクチンについてですが、野生イノシシが接種したことを どのように検証しているのか教えてください。

【事務局(自然保護課)】

はい。畜産課の報告によると、経口ワクチンは餌と一緒にアルミの入れ物に入っている ため、接種した後の歯形によって確認しているとのことです。

この場に、経口ワクチンの散布に協力した寺長根さんがいらっしゃいますので、現場の ことが分かれば教えてください。

【寺長根構成員】

はい。経口ワクチンは、イノシシの通り道などに埋め、その上にブロックを置いて、他の小動物が食べないように設置しています。

経口ワクチンは、アルミの入れ物に入っており、付いた歯形で接種の有無を判別できるので、その入れ物をサンプルに写真などの記録を取り、報告します。

【佐々木構成員】

ありがとうございます。

私の経験談なのですが、大船渡や三陸、気仙地域の水稲農家さんは、多くの方がお金をかけて電気柵を張っているのですが、草刈りまで手が回っておらず、漏電して効果が薄れているケースがあったので、そういった部分の指導も手厚くできると良いかと思います。

【宇野会長】

ありがとうございます。他に何かありますか。

はい、では天川さんお願いします。

【天川構成員】

指定管理鳥獣捕獲等事業について、県の方にお願いですが、11月から2月末までの捕獲時期を、3月末まで延長することは可能でしょうか。

雫石町では、指定管理鳥獣捕獲等事業と捕獲時期の重複を防ぐため、4月から3月までの有害捕獲期間のうち、4月から10月までは緊急捕獲の補助をもらって報償費等を支出しています。

これまでは、3月の捕獲実績がなかったので、特に問題はありませんでしたが、昨年度は、積雪が少なかった影響で3月中の捕獲実績が発生し、財源の確保に苦労しました。

現状、当町では3月が空白の期間となっているため、可能であれば、指定管理鳥獣捕獲等事業の捕獲時期の延長を検討していただきたいです。

【事務局(自然保護課)】

はい。捕獲時期につきましては、2月末までの捕獲実績を岩手県猟友会事務局から報告いただき、それらを3月中に取りまとめて環境省に報告する必要があるため、2月末までと設定させていただいています。

本件につきましては、国の交付金の制度による部分もありますので、御意見として承り、 検討させていただきたいと思います。

はい、ありがとうございます。

私の方から豚熱に関して一点だけ、堂山さんにお聞きしたいことがあります。

宮城県でも過去にあった例なのですが、豚熱等の影響で一気に捕獲頭数が減少した年がありました。それから、また2、3年位で回復していくと思いますが、堂山さんの見解をお伺いできればと思います。

【堂山構成員】

他県の例でも、豚熱は生息域と共に拡大していくので、岩手県の場合は南から捕獲頭数 が減少していく可能性はあるかと思いますが、あくまでも憶測です。

岩手県は、これまで生息密度が低かったため、今後の動向を読みにくいことが正直な所です。

【宇野会長】

分かりました。ありがとうございます。

時間も押していますので、議題(3)については、事務局案の通りでよろしいでしょうか。 はい、ありがとうございます。

最後に、議題4)その他として、構成員の皆様から何かありますか。

ないようですので、これで議事を終了いたします。御協力ありがとうございました。 それでは、進行を事務局の方にお返しします。

【事務局(自然保護課)】

宇野会長、議事進行ありがとうございました。

本日は、長時間に渡って御協議いただき、ありがとうございました。

これをもちまして「令和6年度イノシシ管理検討協議会」を終了いたします。

4 閉会